

## 緑小PTAサークル申し合わせ事項

### 名称及び事務局

1. このサークルは、緑小学校PTAサークルと称し、事務局を緑小学校に置く。

### 目的

2. このサークルは子ども達のため、よりよい保護者を目指し自らを高め、PTAの一翼を担うことを目的とする。

### 会員

3. このサークルの会員になることができるのは、緑小学校PTA会員とする。但し、希望する場合は子どもの卒業後1年間の在籍を認める。

### 構成及び成立

4. このサークルは趣旨を同じにする会員により構成し5名以上をもって成立する。

(1)各サークルは年度毎に書面をもって申請する。

(2)このサークルの活動期間は、その年の6月1日より翌年5月31日迄とする。

### 会議及び活動内容

5. このサークルにおける会議と活動内容は次の通りである。

○サークル長会議(各サークル長参加)

4月 ・活動内容、組織の決定

・予算執行計画

・サークル員募集と名簿

2月 ・活動の反省と次年度への引継ぎ事項等報告

・会計決算書作り

・次年度の計画立案

### 予算配分

6. このサークルへのPTA予算配分は、1サークルにつき一律6,000円とする。

### 会計

7. このサークルへの経費は、PTA配分予算と各サークル会費であて、年度末には会計決算報告を事務局へ報告し承認を得る。

※この緑小PTAサークル申し合わせ事項は平成9年4月1日より実施する。